

△議案外質疑（総合政策委員会）

◆高木真理委員 民主党・無所属の会さいたま市議団の高木です。

一問一答でお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、1点目の外郭団体改革について伺いたいと思います。

外郭団体の長に関して清水市長は、マニフェストの中で市長などの兼務をしないというようなことをうたっていました。その方針を受けてだと思うのですが、このところでトップのことについて伺いたいと思うのですが、私は最初、その方針に従って、次の方が決まらないままいる団体があるのではないかとちょっと危惧いたしまして調べさせていただきました。やはり外郭団体も長がだれかで方針というもの、そのリーダーシップなども変わってまいりますし、事業推進に大きく影響するかと思っておりますので、空席が長いということは問題であろうと思ひまして調べさせていただいたのですが、実は22の外郭団体のうち、8月末現在で欠員は2か所ということでありました。2か所が多いか少ないかという議論はありますが、私は2か所であったかという思いで、この2か所についても早く決定をしていただきたいと思います。それほどあちこち埋まらないでそのままになっているということではないという確認させていただきました。

ただ、やはりその際に気になりましたのが、暫定措置ということで、ほとんどこれまで市長、副市長が兼務で会長職、理事長職についていたもののほとんどが現在、市OBの方が兼務ということで、暫定措置がとられているようなのです。ちなみに22団体のうち決まっていなくて2で、以前から市長、副市長が長となっていなかったと推測されるところが9団体ですが、それ以外は全部、市のOBの方の兼務となっております。

まず、最初に伺いたいのですが、この兼務というのは暫定措置であると理解をしますが、それでいいのかどうか。また、暫定というのは、どのくらいの期間を想定しているのかも含めてお答えいただければと思います。

◎改革推進室長 外郭団体改革につきましての長の人事についてでございますけれども、現在、市のOBが常勤役員との兼務の形で外郭団体の長に就任しているケース

につきましては、委員御指摘のとおり暫定措置でございます。現在検討しております外郭団体の長等に関する新たな方針を決定するまでの間の暫定措置、これは、早急にまとめて各団体に通知してまいりたいと考えております。

◆高木真理委員 暫定措置だということで、早急にとということで、本当に早急に行っていただきたいと思うのですが、それぞれ外郭団体には使命があるので、その使命に合わせた方、それぞれふさわしい人を充てていただきたいと。もちろん市のOBの方にも行政内部での豊富な御経験がおありなので、それを生かしてということも理解はできるのですけれども、ちなみに、市長、副市長の兼務でなかった9団体の中にも、6団体はそれ以前から市のOBが務めていらっしゃるところだったりして、ある種の市のOBの皆さんの指定席のようになっていくのもちょっと違うのかと。もちろんふさわしい方というのは、それ相応の基準があるかとは思いますが、目的ごとに民間の方を中心にふさわしい人が必要だと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

◎改革推進室長 議員御指摘のとおり、団体の目的に応じまして、そうした人材を登用すべきということにつきましては、市といたしましてもそのように考えてございます。まだ、考え方というものを検討中ですので、各団体には示しておりませんが、現在、民間人を基本として、適切な人材を登用していく方針を検討しておりますので、なるべく早急にその指針を伝えてまいりたいと考えております。

◆高木真理委員 それに伴って今度出てくる問題として次に伺いたいのですが、今まで市長、副市長が兼務の場合には、理事長報酬のようなものがなく、運営をされていたケースが多かったのではないかと推測をしますが、しかるべき方に来ていただくに当たっては、報酬の必要性も出てきて、それに当たっては、市から出していく補助金の額にも変更の可能性がある団体も出てくるかと思いますが、その点はいかがでしょう。

◎改革推進室長 常勤の長に民間人がついた場合の報酬の考え方ということでございますけれども、原則として新たな事業が加わったり、あるいは事業の量がふえたり、そうしたことがない限りは、市の補助金の増額というのは難しいと考えております。

各団体において、経費の削減あるいは役員室の見直しなど、そうしたことで工夫によりまして確保していただくなどの方法を今、検討しております。

◆高木真理委員 しかるべき方についていただくということで効果を期待すると同時に、その方にお出しする報酬を捻出するのはなかなか大変ということのようでございますが、内部改革で御努力いただけるということですので、その効果に期待をしたいと思います。

2点目、関与の仕方について伺います。

外郭団体の位置づけというのは、大変微妙で難しいものを含んでいると思いますが、もちろん各 22 ある団体に対して、それぞれ出資額でありますとか補助金の額、そういった割合も違いますので一概には言えないかとは思いますが、全体の考え方について伺えればと思います。

市長や副市長の兼務も外していく中で、しかし、さいたま市は出資をしている等の関係で非常に密接な関係がある。団体によっては、まさに手足となって仕事をしていただいているような団体もあろうかと思えます。そのお金を出している、あるいは人も派遣しているというつながりの中で、お金は出すけれども口は出さないという方法と、お金は出すけれども口も出していく、あるいは口も出していくならどのくらい口を出すことができるのかという関係は、非常に微妙だと思っておりますが、全体的にどういうお考えをお持ちかお聞かせください。

◎改革推進室長 外郭団体との関与の仕方についてのお尋ねでございます。

外郭団体というのは、市とは全く別の独立した団体でございますので、基本的には団体の運営や経営については、団体みずからの責任を持って自主自立的に行っていくべきものと考えてございます。したがって、原則として市の関与は、必要最小限にすべきと考えております。

ただし、団体が実施する事業等につきましては、市の政策とか施策と適切に連携を図っていく必要がございますので、今後とも必要な指導、助言あるいは支援等を行ってまいりたいと考えてございます。

◆高木真理委員 外郭団体改革については、本会議場でも答弁が出ているところで、今後の改革に期待をして、自立できるところは自立をさせていくというような方針も

ございましたし、独立していただきながら市との密接な関与というところ、効率、各団体の性格を吟味する中で、ぜひ適切に対応をしていただきたいと思います。

次に移ります。

2、市民から見える顔の意識についてというタイトルをつけさせていただきましたけれども、なかなか職員の皆さんも一生懸命、日々仕事をしていただいている中ではありますが、自分たちでしていることは自分たちの中からは見えにくくなっているという事は、どの組織でも、どの仕事をだれがやっても同じようにあることかと思うのですが、外から見えるときの顔という意味で書かせていただきました。

1点目、電話対応でございます。

これは、あえて委員会質問ということで取り上げるには余りにも基本中の基本で、ある種失礼に当たるかもしれませんが、大切なことだと思うので伺いたいと思います。電話の対応で、「さいたま市何々課でございます」という電話のとり方をまずしていただくかと思いますが、そのときに、担当者名を名乗っていただいているかどうかということでもあります。最初に電話でとったときお名乗りがなくても、それはいいのですけれども、細かいやりとりをしたときに、やはりある一定の説明をかなり踏み込んだところまでするケースもあると思います。していただいたときには、担当者名前を言うていただくということは、その後の市民からの問い合わせ等をスムーズにするためにも必要かと思えます。

私は、これを以前も予算委員会だったと思うのですが、新人研修にどれだけの予算がついているかということに絡めて、さいたま市の新人研修では、さいたま市の職員の方は名乗らない電話のケースが非常に多いのだけれども、どのような指導になっているかということでお尋ねをしたことがありました。そうしましたら、その後、私の体験としては、かなり劇的に皆さん、課の名前に続けて名前も言うていただくという対応が生まれて、本当に皆さん、心がけていただいたのだと思ったのですが、それから大体3年ぐらい多分経過していると思うのですが、最近はかなり名乗る方が少なくなってしまうという印象でございまして、こちらが質問をさせていただくときに、私も自分の名前を名乗って、かなり詳しいことまで聞いて、さらにもう一度私から名前を申し上げても、担当の方が名前を言うてくださらなくて、「失礼ですが、御担当者のお名前は」と聞くようなことも体験をしているのですが、市民にとっても、ある問い合わせをしたときに、それだけ責任を持って答えていただいている担当者には、

やはり名乗っていただくのがある種の基本かと思いますが、御見解を伺います。

◎**人事部長** 市民から見える顔の意識について、電話対応などについて御質問にお答えいたします。

電話や窓口等における市民への対応につきましては、人事課長名で通知を発し、電話対応時に名前を名乗ること、及びあいさつを励行することを求め、指導の徹底を図ってきたところでございます。また、今、議員御指摘のように、新人職員の新規採用職員研修におきましても、接遇研修を取り入れるとともに、各職場においても、職場研修を通じ接遇のレベル向上に努めるよう、指導してまいったところでございます。

委員御指摘のとおり、電話対応において氏名を名乗ることは、市職員として電話をいただいた方に対し、責任ある姿勢を示すとともに、信頼感を与えるものであり、最も基本的で重要な接遇マナーであると認識しております。したがって、引き続き、より一層指導を徹底し、市民との信頼というきずなを大切にする意識を持った職員を育成してまいります。

◆**高木真理委員** 今、重要だという認識をお答えいただきましたので、ぜひ実行していただきたいと思います。電話の対応は、組織ごとに何となく一般的なパターンというか、先輩がやっているのを見て後輩が育っていくという中で、恐らく余り名乗らない形が多い中で来てしまっているところがあるのではないかと思うので、見直しをしながら、しみつくところまでぜひやっていただければと思います。

2番目、窓口対応についてですが、9月2日の新聞に、区役所の窓口対応について記事が載っておりました。自己評価の中でおおむね適切というものが99%あったという見出しで報じられているわけなのですが、自己評価というのも大切なことだと思いますし、区役所での窓口対応は、かなり丁寧にしているという認識が私もあるのですが、区役所のような顔、市民から最初に見える顔となるところの対応の評価をするには、自己評価という方法だけではなくて、やはり外部からの評価と申しましょうか、覆面調査のような、そういった手法も有効ではないかと思うのですが、今回の調査をどのような形でなされたかということと、覆面調査のような形の必要性について御見解を伺います。

◎**改革推進室長** 区役所の窓口業務についてのお尋ねでございます。

1,629の事務事業評価のうち、今回、区役所の対象事業となったのは、121事業でございました。基本的に職員による内部の評価を行っておりますけれども、その評価に当たりましては、今、おっしゃった覆面調査、それと類似したものでございますけれども、窓口においてアンケート調査というものを実施したのも7事業ほどございました。その結果を反映させていたわけでございます。今後、行政改革推進本部に設置します、(仮称)無駄ゼロ改革チームにおきまして、そうした窓口業務の評価方法も含めまして、事務事業評価の見直しなどを検討しまして、より一層、区民満足度の向上につかまして努めてまいりたいと考えてございます。

◆高木真理委員 覆面調査の手法が取り入れられたのが、ごめんなさい、どの対応だったかはちょっと今、細かくお聞きしないのであれなのですが、そういったものも取り入れられているということなので、ぜひこういうものは自己評価というよりも、本当に抜き打ちだったり覆面だったり、そういう形で調査した方が実態を把握して改善につなげられると思う項目については、そういう方法を御検討いただければと思います。

次に、掲示板について伺いたいと思います。

市役所の入り口の正面玄関から立ちますと、出口を出て左側のところになりますでしょうか、掲示板がございまして、A4の書類がとめられております。告示行為になるのでしょうか、こういうことが決定したということをも市民にきちんと知らせましたということで、法的にも大切な役割を担っている掲示板かと思います。なかなかあの状態では中身が読めないものにはなっているのですが、ここの改善努力としては、ホームページ上にも同じ情報を現在、出していただく努力をさせていただいているということで、そちらの努力は評価させていただきたいと思います。

この掲示板について、私は市民から御指摘があって、確かにこれはちゃんと見えるものになるように、あるいは新しいものが読みやすい形にという掲示の仕方の工夫などが必要だと思って、最初はそういう問題意識でそのお話を受けとめさせていただいたのですが、その方から言われましたのは、最終的には市役所の入り口にある掲示板というのは、ひとつやはり市役所の顔なのだよねと。それが、市民にとっても、あるいは市外から来るお客様にとっても、どういうふうに見えるかということは、そこを気にすることができるかどうかは、ひとつ市の姿勢だと思うという御指摘をいただいて、なるほどと思いました。確かに、掲示をしなければならぬもので、あの紙のも

のをどうやって掲示をしたら見えるのだろうかというのは、皆さん、頭をひねるところだとは思いますが、実際に日にちがたちますと、めくれた感じになったりする紙がだれも読まないような感じでとめてある状態より、やはり改善する工夫というものを検討してもいいのではないかと思います。

これは御提案なのですけれども、どういう画面がいいのかわかりませんが、例えばパソコンのちょっと大き目の画面みたいなものをあそこにはめ込むということ、掲示板と呼んだらいいのか、普通にディスプレイの画面をと言ったらいいのか、そういう電子情報を映せるものに、本当にPDFに焼いた、そういう書類を順番に映し出して掲示をしていくというような方法も、これからの時代に合わせてとっていくことも可能なのではないかと思います。この掲示板の現在の状況に対する認識と、そういった違う方法に対する見解を伺います。

◆高木真理委員 総務部長

◎総務部長 本市では、市役所及び浦和区役所を除きます9区役所に掲示場を置いて、条例規則等の公布及び法律や条例に基づく告示文書の掲示を行っております。掲示物につきましては、原則2週間を掲示した後に取り外し、掲示場内の整理整頓に努めているところでございます。限られた掲示場のスペースであるため、掲示物の多い時期において、委員御指摘のとおり見にくくなることもありますので、さらに整理整頓を徹底し、市民の方々にとって見やすい掲示場の確保に努めてまいりたいと思います。

また、掲示場の電子化、ディスプレイ化につきましては、費用対効果や維持管理の面においても課題が多いものと考えております。なお、条例や規則の公布情報につきましては平成19年7月から、また告示文書につきましては本年7月から、市のホームページで掲載をしております。

◆高木真理委員 確かに費用対効果という意味では、電子的な掲示板というのはコストもかかるだろうとは思いますが、そういったことも研究していただきながら、新しい時代に向けた掲示のあり方というものを常に研究するという視点を持っていただきたいと思います。

次に移ります。ちょっと順番を変えて、市庁舎問題を先にやって、観光政策にいきます。

市庁舎問題について伺います。

合併協定書は、大変重いものであるという認識に立っておりまして、そういった中で市庁舎のあり方というものも市民も交えて検討していくというのが今の市長の立場であろうかと思うのですが、合併協定書の中に新都心周辺が望ましいとあったことに関しまして、この政権交代のタイミングの時期をとらえまして、1点御質問させていただきます。

とっぴに聞こえるかもしれないのですが、今回の民主党のマニフェストの中に、国の出先機関直轄事業に対する地方の負担金を廃止するという項目がございまして、具体策、国の出先機関を原則廃止するとございます。これと新都心ということとを掛け合わせて出てくるものは、皆さんの頭の中にも今、御想像が広がっているかと思いますが、さいたま新都心合同庁舎でございます。ここには、出先機関が入っておりまして、ここの存続問題なども今後、議論が出てくるのではないかと考えています。もちろんまだ政権交代といっても内閣も発足していない段階ですので、政権交代が新都心に及ぼす影響をここでお尋ねすることはできないのですが、合同庁舎から出先機関の数が少し減ったりとか、スペースがあくという可能性が出てまいりましたので、その際、そういう動向が見えたら、ぜひそれも検討課題に挙げていただいて、市庁舎問題、新都心ということをお検討いただきたいと、そういう視点も持っていただけるとありがたいと思いますが、御見解を伺います。

◎政策企画部長 4 市庁舎問題に関する御質問についてお答えいたします。

合併協定書には、事務所の位置については「さいたま新都心周辺地域が望ましいとの意見を踏まえ」とございますが、これは1つの例として示されたものであり、必ずしも当該地域のみを対象としているものではないと認識しております。現時点では、民主党のマニフェストの実施に向けた詳細な内容が明らかではございませんが、将来の庁舎整備につきましては、今後のさいたま新都心周辺地域の状況も見きわめながら、市民参加によるさいたま市庁舎整備検討委員会において、幅広く御意見をいただいてまいりたいと考えております。

◆高木真理委員 市民を踏まえた全体的な議論というのが一番重要なことだと思うので、そこをベースにしながら、国の動向というのも見えていただければと思います。

それでは、残った時間でできるところまで観光政策についていきたいと思います。

1番、まず観光政策といっても、雲をつかむような中でお客さんに来てほしいと言っているけど仕方がないので、とにかくねらいを定めて、ここの人たちは絶対来てもらうぞというところから始めないと、無駄な投資が出てしまうのではないかと思います。というところで、まず、さいたま市がねらいを定める観光客のターゲットをどこに今、置いていらっしゃるか、伺いたいです。

◎観光政策部長 現在、さいたま市の観光政策については、さまざまな、市内、市外、それから観光、レクリエーション問わず、また年齢層も基本的にはお子さん4歳以上の方、こういった幅広くターゲットを設けているということが現状でございます。

◆高木真理委員 今、何か年齢層的なお話はあったのですが、みんなみたいな感じで、余りターゲットになっていないという気がしたのですが、私は余り海外から高いお金と旅費をかけて、さいたま市に来て、でも宿泊は余り泊まれないというのも、ちょっと無理があるのではないかと考えていて、安・近・短と申しましょうか、日帰りで宿泊施設ができることを望みたいのですが、なかなかそこまでが難しいという現状の中では、宿泊は努力するとしても、まず、安・近・短で来ていただける、近郊の人たちに積極的に来ていただくようにしてはと思います。そういう議論というのはあるのでしょうか。

◎観光政策部長 本市は、東京に隣接しておりまして、宿泊型とか長期滞在型の観光客をターゲットにするということは、なかなか難しいということは認識しているところでございますけれども、逆に首都圏にお住まいの方や東京を訪れる観光客をターゲットとして、半日単位で誘致することは可能であるということで考えておりまして、今年度当初ですか、半日観光コース等を設定して、市外からの観光客等を誘致するよう考えているところでございます。

◆高木真理委員 半日観光コースは、一つの取り組みとして評価しているのですが、ぜひターゲットをきちんと定めて、東京近郊に来た人から半日呼んでくるというのでしたら、そこに定めないと、だれをどこから呼んでくるのかわかりにくい話になると思うのです。私は、本当に日帰りで来ていただけるような近郊の人に、特に集

中的にアクセスしたらいいのではないかと思うのですが、そうなってくると、例えば電車の中張り広告をすとか、あるいはマスコミに対しても、そういったところに効果がある人に声をかけていくとか、あるいは留学生で来ている人というのは、ちょっとこの安・近・短とは違うのですけれども、今、お金をかけないでPRするには、留学生に積極的に働きかけるとか、コンセプトに合わせたPR方法があると思うのですが、さいたま市はどのようなコンセプトのもとに、どのようなPRをしていらっしゃるかお聞かせください。

◎観光政策部長 なかなか難しいことでございますけれども、さまざまなイベント等が市内、市外で行われておりますので、そういったところを使って、パンフレットだけ配るといったことだけではないのですけれども、ホームページやあわせて観光コンベンションのホームページ等を活用して、多くの方が市内に来ていただくように考えているところです。

◆高木真理委員 もうPRのことを聞いている時点で、ごめんなさい、②に入ってきているのですけれども、今のところは御答弁によるとイベントを中心にしたPRということであるのですが、もっといろいろな方法をぜひ考えていただきたいと思います。

実際にお客さんをお呼びするするためには、まずそのターゲットに合わせたPRが必要ですが、次の段階として、受け入れる現場が魅力的で、そこにまずおり立った人の気持ちが観光に向けて高揚するというか、そういう態勢が必要だと思えます。例えば盆栽美術館は、これからオープンになりますけれども、おり立った駅で、盆栽美術館まで、あるいは盆栽村を観光しようという機運を感じさせるようなサインあるいはアプローチ、そういったものの整備があわせて進んでいるかということ、ちょっと疑問に感じるところがあるのですが、こういったところの取り組みがどうかということをお聞きしたいと思います。

◎観光政策部長 今、委員からの質問でございますけれども、大宮盆栽美術館が新たな観光資源として発生するわけですが、そういった開館に合わせて効果的なPRを行うということは、大変重要だと考えております。また、あわせて、先ほどもちょっと発言がありましたけれども、留学生とか外国の方たちにも積極的に来ていただけるように、ポスターやチラシ、それから外国語表記のパンフレットなども必要であ

ると考えております。

また、大宮盆栽美術館というお話がありましたので、土呂駅、それから大宮公園駅からの盆栽美術館に至る沿道などについても、そういった観光客の誘導サインが必要だと思われるので、開館に合わせて今、準備しているところでございます。

また、沿道には、やはり来ていただく方たちを温かく迎えるという意味で、鉢植えとか盆栽を飾るなどができれば理想的と思うのですが、これについては地元の方等の御協力も不可欠だということで、その辺については今後、いろいろと御相談しながら協議していきたいと考えています。

◆高木真理委員 ぜひ、本当にお金をかけなくてもアプローチとして鉢植えを置いていただく、盆栽を置いていただく、あるいは盆栽のこれが松のこういう種類で、こんな盆栽になるのですとか、そういう樹種ごとのパネルなどをアプローチに配置していくというようなことも、少ない投資でしていくことができると思うので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

それから、ぜひ観光の楽しみとしては、やはりちょっとしたショッピングとか食事、お茶を飲むとかといったことも必要かとは思いますが、こと盆栽村に関しては、そういったものがまだ少ないのですが、実際にお店などに来店していただくには、まちづくりの規制との関係とかもあると思います。こういった分野にも働きかけていただいて、観光に向けて政策を進めていただくというお考えがあるかどうか伺いたしたいと思います。

◎観光政策部長 今、盆栽美術館ということで話が出ておりますけれども、確かにそういった観光施設の回遊というか沿道ですか、そういったところにはお土産とか飲食店とか、そういったものが必要であるとは十分認識しております、鉄道博物館もニューシャトルで行って、そのまま帰ってきてしまうというのも、ちょっとそういった意味ではお土産店とか飲食店とかというものも必要だということは十分認識しておりますので、今後十分検討していきたいと思っております。

◆高木真理委員 ぜひよろしく願いいたします。

今、鉄道博物館の話も出たのですが、次は、相乗効果について伺いたいのですが、回遊性をぜひ持ってもらいたいというような答弁が市の方からもたびたび出ている

のですが、その具体策、その辺をぜひお聞かせいただきたいと思います。鉄道博物館は、ゼロ系の初代が来るとかまたニュースにもなっていましたけれども、大変集客力がある。私は、あそこにいたら、結構一日みんな使ってしまうので、そのまま帰ってしまうのではないかと考えていたのですけれども、意外と滞在時間は140分が標準だということでございますので、そこから行っていただくためには、鉄道博物館駅にお願いをして、あそこにペアチケットみたいなものをそのうち置いていただいて、ここから行った人は盆栽美術館に入るのに幾ら安くなりますとか、スタンプラリーのように、幾つか回っていただいてというようなぐるりんチケットというか、周遊切符のようなものとか、そういう企画とかも考えられるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

◎**観光政策部長** 今、委員御指摘のとおり、そういったポイントとかスタンプラリー、そういったものの必要性は認識しております。そういったものができて、かなりの方が今以上に来ていただければ、有効な手段だと認識しております。

さいたま市の観光資源の中で鉄道博物館、これから盆栽美術館ができて、その辺の回遊性のことでございますけれども、現在、まだはっきりは決まっておられませんけれども、観光タクシーの導入とか、あと都市局で一部ちょっと検討している電動自転車のレンタサイクルみたいなものですか、自転車利用促進研究会というのを都市局で検討しているようなのですけれども、そういったもの等導入を検討しながら、回遊性が高められれば良いとは考えております。

◆**高木真理委員** ぜひ具体化を楽しみにしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、ソフトの充実について。

観光施策においてソフトを充実させていくことの重要性は、御担当課でも十分御認識いただいているというのは承知をしているのですが、ぜひ実現をしていただきたいという観点から二つほど提案をさせていただきたいと思っております。

1点目は、案内のボランティアの関係でございまして、岩槻区に行きましたときに、まちかど雛めぐりを熱心に案内していただいているボランティアの皆さんの姿を見て、これからさいたま市の観光ポイントにおいて、こういう活動がさまざま展開されると、もちろん市民力で立ち上がることが重要だとも思うのですが、さいたま市のい

い意味での働きかけでそういった動きが広がるといいと思うのですが、それについての御見解を伺いたいのが1点。

2点目は、現在あるハードだけであっても、それを生かすために仕掛けをすることで随分違うのではないかという提案です。

例えば、氷川神社や大宮駅前周辺にお客さんに来てもらうために、平成広場がございいます。その地上権はさいたま市が持っているというお話ですので、あそこに現代アートを展示する企画展をしていくとか、さまざまな催し物をしていくことによって、何かハードを整備しなくても十分楽しめるものができて、誘導できるのではないかと。

それから、盆栽も例えば土呂駅からはアプローチがなかなか、ごく普通の住宅街になってしまいますので、そういったところの雰囲気とかを考えていく中に、別に土呂駅からではなくて大宮公園側からでもいいのですが、骨とう市のような、日本的なものとの調和する市をやっていくというのも一つの案ではないかと思うのですが、こういったソフトの考え方についてお考えを伺いたいと思います。

◎観光政策部長 ソフトの充実についてということでございますけれども、観光客、特にリピーターを拡大するには、観光に来た方へのホスピタリティー、いわゆるおもてなしが重要と言われておりまして、このために観光客と一緒に観光スポットを回っていただくボランティアガイドなどの人材の確保と育成が欠かせないと考えております。本市には、現在、観光ボランティア浦和ガイド会と岩槻観光ボランティアガイド会の二つの団体が活動しています。今後、これらの既存のガイド会の育成、活用に努めるとともに、大宮地区に新たなガイド会の結成を促進するなどして、観光客のおもてなしを充実してまいりたいと考えております。

また、平成広場を活用したイベント等につきましても、地元の皆様やNPOなどが主体となって開催できるよう、支援していきたいと考えております。

◆高木真理委員 実際、市民の皆さんの力を使って何かをやっていこうというものについては、市のかかわり方というのは難しい部分があるとは思いますが、これからまさに市民との協働がずっと、もう言葉としてはかなり言われていますけれども、本当に具体化していく、その形が定着していくということが必要で、そういった中では、そんなに市との関係というのは難しいものではなくて、いい関係で立ち上がっていっ

たりできるのではないかと思いますので、御努力に期待をしたいと思います。

それでは、最後の職員の研修体制について伺います。

観光政策に関しましては、今回いろいろ話題になりました。議案の民間人の方にも来ていただいて、この分野がまた推進をされるということですので、私は大変期待をしたいと思います。内部の方だけで行政はすべきだという議論も中にはありましたけれども、私は、この観光の分野を職員として市の奉職なさった方が、いろいろな勉強や研修や自己研さんも含めていろいろなことをなさっても、業務として観光の分野を体験するというのはなかなかできない中で、発想をここに配属された何年間の中で吸収してやっていくというのは、非常に難しいことなのではないかと前から感じておりました。

そういった中では、今回、民間の人も来て、そういういろいろなノウハウももらえるとは思いますが、実際にやっていくに当たっては、研修でありましたり、本当にいろいろないい事例から学ぶという必要性があると思うので、予算における旅費、こういったものはきちんと用意される必要があると感じています。さいたま市は特に政令市であります。ちょっと話が大きくなりますけれども、私は、都道府県の役割というのは、非常にシンクタンクという機能に重要性があると個人的に思っておりますけれども、政令市というのは、実際の行政実務をすることに加えて、都道府県の持っているシンクタンク的な機能というのをあわせ持っているわけなので、そういったところからも必要な情報を市民にかわってとってくる、最新の情報をとってきて、そして、みずから職員の方が身につけていただいて、その政策として実行していくということが重要だと思うので、少ない予算の中でお仕事していただいているので、大変なかなか旅費を持ってほしいと思っても、財政からオーケーが出ないということもあったりするのかもしれないのですが、現在、これから来る民間の方との関係、それから必要な研修体制をどのように考えているか、それから、旅費についてはどうか、この3点について伺いたいと思います。

◎観光政策部長 民間人の人材が登用された場合でございますけれども、その場合については、民間のノウハウや経営感覚を導入して、積極的なプロモーション活動を行い、観光事業の一層の推進を図っていきたいと考えております。

また、従来から観光行政に携わる職員につきましては、今日の動向や先進事例などを学ぶことは非常に重要なことだと考えておりました。現在、本市では、独立行政法

人国際観光振興機構、いわゆるJNTOというところがございますけれども、そこで行っている研修会や国土交通省及び関東運輸局で開催している各種講習会、それから社団法人埼玉県物産観光協会が開催している観光研修会などにも参加して、必要に応じて職員を派遣し、スキルアップを図っております。

旅費については、例年どおりということで、ちょっと今、はっきりした数字は申し上げられないのですが、その範囲内でできるだけ参加するように考えております。

◆高木真理委員 ぜひ限られた中ではありますけれども、これから本市のアイデンティティの確立もこの観光政策、自分の市にとって誇れるものは何かということを見つめ直すことで、市民にも最終的にはフィードバックされることだと感じているので、ぜひ頑張って進めていただきたいと思います。

△再開（午後3時00分）

◆高木真理委員 3点ほど教えてください。

1点目は、さいたま育ちの件です。

個人的には味の面で彩のかがやきファンでして、本当にこんな低価格でこの味はすごく好きだと思って、近くのお米屋さんに行っても彩のかがやきをくださいと言って買っていますけれども、その中でさいたま育ちが限定して買えるのであったら買いたいととても思っています。今、買える場所が限られているという説明がありましたが、これはさいたま市内でつくられているお米のうち彩のかがやきの作付面積が低いからなのか、彩のかがやきをつくってもさいたま市でとれるお米というものの自体が、私は何だか年々産出量が減っているのではないかと危惧を持っていたりするのですが、高齢でやめていく方とかがいて。そちらがどちらなのか、目いっぱいつくっているけれども、それ自体が少ないのか、作付面積の割合の問題なのか。あるいはもしかしたら、このさいたま育ちというブランドをつけるというのが流通ルートの問題等で難しくて余り確保できないのか。その辺の理由について教えてください。それが1点目です。

2点目は、不勉強で申しわけないですが、埼玉県の地域資源というのを配っていたいて、本市の農林水産物に入っているにもかかわらず知らない名前があったので、ホンモロコというのは何なのか教えていただいてぜひ食べてみたいと思いますので、

よろしく申し上げます。

それからこの土産物、3点目は土産物について伺うのですが、2年間は使えるということで、2年に一遍、さっきは60名というお話でしたが、その方によって選定されるということなのだと思うのですが、選ぶメンバーの方々はどんな方々で選んでいるのか。私は何となく地域的なバランスを考慮したメンバーで選ばれているような気もして、それがいいと思う、もちろん地域を代表してうちはこの土産なのだということのもいいのですけれども、これは品物的に数が地域でバランスすればいいというのではなくて、やはりここぞというものが残っていくためには、淘汰されてしまうものとかあってもしかたないのではないかという気もするものですから、どういうメンバーの皆さんで選んでいただいているかということをお教えください。

◎農業政策課長 まず1点目のさいたま市のブランド米、さいたま育ちの関係でございますけれども、こちらにつきましてはさいたま市内では一番多い作付けがコシヒカリというお米になっております。あとは世間の一般の流通価格の中でもコシヒカリが一番高く流通しておりますので、農家の生産の中からいけばやはり高いお米をつくるというのが前提でございます。その中でこちらのさいたま育ちにつきましてはおくての品種に入りますので、コシヒカリよりも約1か月ちょっと収穫が遅いということで、大きな農家等が一つの経営の中でいろいろな種類に分けてつくるといふときの方法の中で取り入れさせていただいております。ただやはり早いお米が中心の私もさいたま市でございますので、水の管理という点で遅いお米はずっと水を入れなくてははいけないので、やはりなかなか早いお米のところに水が入りますと、コンバインと機械で稲刈りをするとき大変骨を折ってしまうという部分がございますので、なかなか生産が進まないというのが現実でございます。

それともう1点、特裁米ということで減農薬、減化学肥料栽培を必ず義務づけておりますので、それ以上にまた手間がかかるという点で普及が栽培の面で進んでいないという点でございます。ちなみにそごうデパートで販売させていただいているものにつきましては、大きさを1.9というちょっとレベルアップした大きさにしていますので、金額も1キロ五百二、三十円と高い金額で、コシヒカリ以上か並みの値段で販売の方をさせていただいております。そのような理由になってございます。

それと先ほどの今度はホンモロコでございますけれども、私も魚については余り詳しくはないのですが、もともと埼玉県の方の水産の方で普及が図られまして、生産調

整の一環としまして田んぼの中に養魚池というものをつくりまして、そこにクチボソくらいの大きさのという表現でよろしいのか、そのくらいの小魚でございます。埼玉県がたしか全国では第1位の生産量になっていて、甘露煮、あとは煮魚みたいのでも結構ですし、たしか全国で一番の量を生産している形だと聞いています。

◎観光政策課長 推奨お土産品の選考についてでございますが、私どもが聞いておりますのは公募の委員を含め、あとは関係団体の役員の方、行政関係ももちろんその中には入っております。そういった人間で選定しているということでございます。委員がお尋ねの地域のバランスですとか、そういったものについてはちょっと聞き及んでおりませんので、必要であれば後で調べさせていただきたいと存じます。

◆高木真理委員 きょうはこの執行部からの説明の後に、今後の委員会の中でこのテーマをどのように進めていくのかというお話まであるのかと思っていたのですが、それはなさそうなのですけれども、これで次が視察の日程なのかどうか分かりませんが、この問題は物すごくテーマがある種広いと思うのです。ブランディングというと狭いような気がしますけれども、きょう御説明いただいただけでも4項目に整理されましたし、このいただいたブランド形成についてというのは、ざっとしか目を通せていませんが、地域ブランド施策も類型として4タイプに類型できるようなのもあって、さいたま市はどういうタイプを狙っていくのかという話であったり、この最後のページには「いずれにせよ地域ブランド形成を図るには、その地域特性と目的を明確にしたうえで地域内外の関係者が共有できる最適な地域ブランド戦略を策定、実施することが求められる」と書いてあるのですけれども、研究していくにもどういったさいたま市の地域特性を重視して、目的をこういうのでいくのがさいたま市にとっては最適なのではないかというような議論を進めていかないと、何かいろいろなものを見て、ここは頑張っている、あそこは頑張っている、こうなるといいとって終わってしまう1年だと結論が出ないので、ぜひその辺の整理を正副委員長においてお願いしたいと思えます。